

栃木県オフィス移転推進補助金のご案内

～オフィスの設置は魅力あふれる栃木県で～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、オフィスの地方移転や分散化を図る企業のオフィス賃借料を支援します。



➤ 補助対象者

栃木県外に本社を置く、リモートワークを推進するために地方への移転や分散をする目的で県内にオフィスを設置する企業

➤ 補助対象経費

オフィスの建物賃借料

※ただし、賃借料に係る消費税及び地方消費税相当額、敷金、礼金、共益費その他類する諸経費を除く。

➤ 補助率

10/10

➤ 補助上限額

150万円

➤ 補助対象期間

令和2(2020)年10月9日(金)～令和3(2021)年3月31日(水)

※ただし、令和3(2021)年3月1日までに賃借を開始したものに限り。

➤ 申請手続き

建物の賃借を開始した日から30日以内又は3月5日のいずれか早い日までに事業計画書などの申請書類を下記まで提出

【お問い合わせ先】

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

栃木県 産業労働観光部 産業政策課 企業立地班

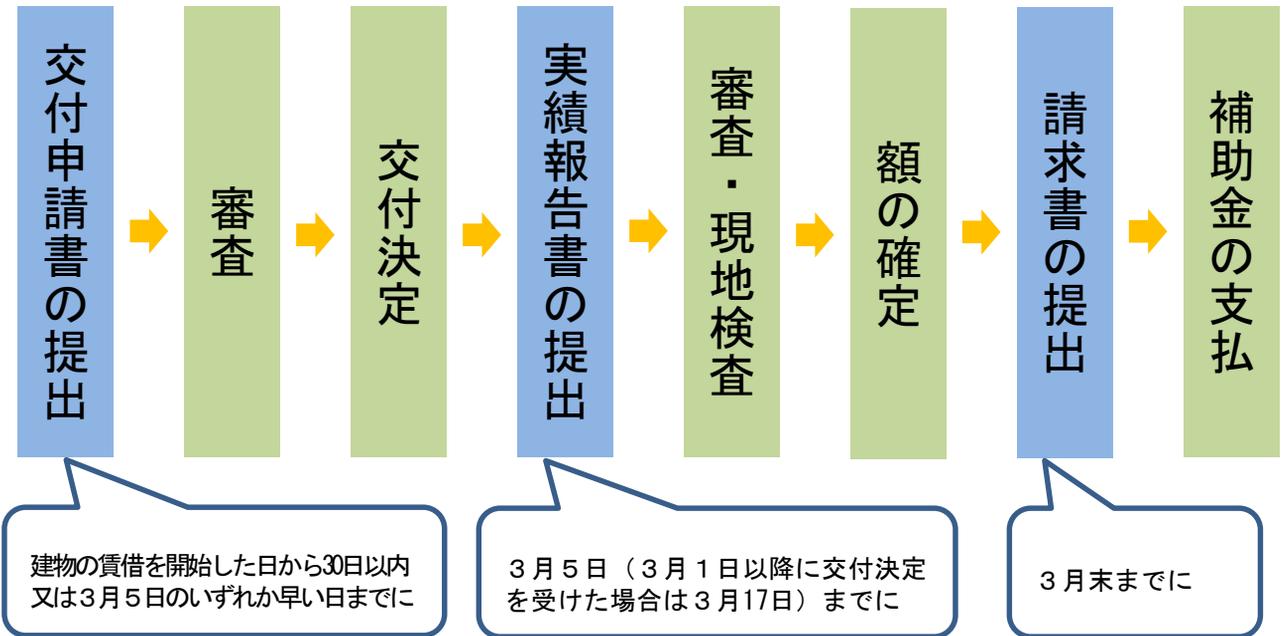
TEL:028-623-3202 FAX:028-623-3167

E-mail:kigyoricchi@pref.tochigi.lg.jp

VERY
GOOD
LOCAL
とちぎ

補助金交付までの流れ

■ …企業
■ …栃木県



交付申請のために準備する書類

交付申請書（様式第1号）

〈添付書類〉

- ①事業計画書（様式第2号）
- ②賃貸借契約書の写し
- ③栃木県の県税事務所長が発行する納税証明書（未納がないことの証明）
- ④商業登記事項証明書
- ⑤直近の事業年度の決算書
- ⑥組織図
- ⑦対象施設の位置図・施設内部レイアウト図
- ⑧法人等の事務所長等設置届の写し
- ⑨賃貸人との間に資本上の親子関係が存在しないことを証する書類
- ⑩知事が必要と認める書類

- ・申請様式の請求は栃木県産業政策課までご連絡ください。
- ・県税の納税証明書は郵便で請求することも可能です。詳しくは最寄りの県税事務所へお問い合わせください。

県税事務所のご案内：<http://www.pref.tochigi.lg.jp/b07/life/zeikin/zeikin/annai.html>